未来の話を聞かせてください

東京都中野区の会計事務所、エヌエムシイ税理士法人　税務総合戦略室です。

『税務総合戦略室』は主に国税庁・国税局の出身者で組織したチームです。国税庁・国税局の総務部・課税部・調査部、国税不服審判所、税務大学校、税務署長などの経験者を揃え、現在は13名のメンバーで各税務案件の対応をしています。

今までの顧問税理士を変える必要はありません。私達はセカンドオピニオンサービスを提供させていただきます。

過去は変えられない

エヌエムシイ税理士法人は毎月このような新聞広告を掲載し、『税務総合戦略室』が行っている仕事の内容や私達の税金に対する考え方などをお伝えしています。

また、セカンドオピニオンとして行っているお客様へのサービス内容や、「税務総合戦略室便り」と題したコラムなどをホームページに掲載して各種情報を発信させていただいております。

これらの媒体に目をふれていただいた全国の多くの経営者様から様々なご質問・お問い合わせを頂戴しています。その中には、週に数件程度の割合で、「税務調査の連絡があったのだが、いくつか不安要素がある」というご相談があります。

さらに、より切羽詰ったケースではすでに税務調査が始まっており、その過程において税務署から想定していなかった多くの指摘事項が提示され、困り果ててSOSをいただくといったケースも珍しくありません。

また、税務調査に関する事項以外でも、毎期良好な決算が続き利益が積みあがった結果、自社株の株価が何十倍にも高騰しているのに何の対策も取っておらず、その状態で、急病など様々な理由により相続の問題が近々に迫ってきているなどの急を要するご相談もあります。

このようにいわゆる緊急手術的な対応が必要となってしまう案件に対しても私共は現状でできうる限りの対策を講じるべく、お話や提案をさせていただきますが、なかなか楽しいミーティングにはなりづらいというのも事実です。

残念ですが過去は変えられません。変えることができるのは未来だけです。現在（日々）の積み重ねが未来を創るとも言えます。

税務調査対策にしても、決算末の利益に対する対症療法的な節税対策にしても所詮は過ぎ去ってしまった過去をやむを得ずその場しのぎで何とかしようとしているにすぎません。

相続に関する税金の対策などについては、なるべく考えたくない話として、多くの方が漠然とした不安を抱えながらも対応を先送りしてしまいます。

「あの時こうしておけばよかった」と後悔しても遡って過去の処理を変えることはできません。

事前に時間をかけて十分な対策をとっていれば、いざというときに慌てる必要はないのですが、その対策を怠ってきたツケが税務調査や決算の際、相続が発生してしまってから顕在化してしまうことになります。

私達はそのような事態が発生しないよう、お客様とともに将来を見据え、中長期的な視点を持って税務対策を考えていきたいと思います。

変えることのできない過去の話ではなく、未来の話をしたいのです。

未来のための現状分析

未来の話をどこから始めていけばよいのでしょう。

将来の計画を立てるためには、まずは現在の状況を正しく分析し、考えを整理することが大切です。

そのために私達はご契約いただくと最初に各税目の専門家を組み合わせた複数のメンバーが会社と個人の現状分析をさせていただきます。

現状分析では法人税の専門家が決算書、総勘定元帳、請求書等の原始記録などを確認し、模擬的な税務調査を行ってオーナー社長も気づいていない潜在的な税務リスクを抽出し、そのリスクを軽減するための対策を講じます。

それと同時に所得税・資産税の専門家が別の視点で社長個人の資産、ご家族の状況と資産、自社株式の価格算定などについて検討し、将来の相続税リスクを確認いたします。

これら一連の作業により会社と個人の現状を正確に把握し会社と個人を一体として考えた税務対策を構築することに努めていますが、私達は現状分析において最も大切な仕事は、とにかく社長のお話を掘り下げてお聞かせいただくことに尽きると思っています。

会社を創業されてからの沿革をお聞きするのはもちろんですが、できれば生い立ちから学生時代、結婚に至るエピソード、サラリーマン時代、独立に至った経緯などもお話しいただけたら最高です。

未来の話をしたいと言いながら、どんどん過去に遡ってしまうようですが、これまでの社長の生きざまをお聞きすることで社長の人となりや人生観に触れさせていただき、事業の成長の過程を知り、ご家族に対する想いを感じることで、社長がこれからどのような人生を送りたいのか、そのライフプランに合わせた税金のプランニングを考えたいのです。

きちんと現状分析を行ったうえで、これからの事業計画、成長予測、ハッピーリタイアメント後の夢など未来の話を聞かせていただきながら、将来の姿を想定し、ご一緒に未来のことを考えてまいります。

税金のストレスは会社の税金に対する対策だけでは解消できません。人生を通じた税金ストレスからの解放を目指して、私達は社長の描く将来の経営計画・ライフプランを考慮し、お客様それぞれの思い描く人生に沿ったオーダーメイドの税務対策を策定いたします。

変化する状況に応じた毎年の見直し

初回の現状分析が終了後、会社と個人それぞれの分析結果を取りまとめた詳細なレポートを作成し、報告会を必ず行わせていただきます。

報告会の際には、今年1年間どのようなスケジュールで税務対策を行っていくかを記載した【年間スケジュール表】と10年、20年後の将来を見据えた対策までを落とし込んだ【中長期スケジュール表】をお渡ししています。

【中長期スケジュール表】には事業計画や生命保険の解約時期などを考慮した自社株対策の実行時期、後継者の育成と事業承継を考えた自社株の移動計画、生前贈与のプランニング、ハッピーリタイアメントのための退職計画と退職金の原資づくり、退職後の資産運用計画、家族がずっと幸せに暮らせるためのファミリー対策としてプライベートカンパニーの活用法などを盛り込んでいます。

しかし、会社も人生も計画通りにはいきません。事業予測は上振れ下振れしますし、後継者と考えていた方は事業を継がないという決断をするかもしれません。自身の健康状態や会社の状況によって退職時期も計画より早まったり遅くなったりしてきます。

中には、突然M&Aの好条件の話が舞い込んできたので、想定外の会社売却を実行し、予定より早くリタイアすることになったというケースもあります。

刻々と変化する状況に応じて、将来の中長期的な対策はその都度メンテナンスが必要です。

私達はご契約後の現状分析の後も、毎年1回、現状分析と同じように詳細な定期調査を実施させていただき、その時々における会社と個人の状況を確認させていただいたうえで、常に未来を見据えた税務対策の見直しを行っています。

あらゆる税金の問題に対し、複数の専門家が複数の目でチームとして知恵を絞り、最大限のサポートをさせていただきます。

株式会社 ●●●●
会長 ●●●様　社長 ●●●様

中長期スケジュール（案）

エヌエムシイ税理士法人
税務総合戦略室
主担当：野原／熊田原

		進行期	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後	11年後
対策	決算期	H29年3月期	H30年3月期	H31年3月期	H32年3月期	H33年3月期	H34年3月期	H35年3月期	H36年3月期	H37年3月期	H38年3月期	H39年3月期	H40年3月期
対策	会長年齢	70歳	71歳	72歳	73歳	74歳	75歳	76歳	77歳	78歳	79歳	80歳	81歳
対策	社長年齢	40歳	41歳	42歳	43歳	44歳	45歳	46歳	47歳	48歳	49歳	50歳	51歳
対策	孫年齢	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳	21歳
自社株	持株会社の設立	【株主構成】従来：会長⇒主宰法人　持株会社化：会長⇒持株会社⇒主宰法人											
自社株	持株会社の事業化	持株会社による収益不動産購入（購入原資は主宰法人からの受取配当金※益金不算入のため無税）⇒株価引下げ効果あり											
自社株	黄金株・VIP株の検討	会長の経営支配権（議決権）の配慮											
自社株	利益・純資産価額の引下げ①・②	①生命保険・オペレーティングリースによる法人税・株価引下げ対策					②保険積立金・月額役員報酬・退職金の効果的組合せで所得税・法人税・相続税（株価引下げ）対策						
相続対策	相続財産可視化による生前分割協議	会長・奥様の財産を相続税評価⇒相続人ごとに取得財産シミュレーション⇒話し合いのきっかけを作るお手伝い											
相続対策	暦年課税・相続時精算課税による自社株移動	①暦年課税(孫への贈与)※贈与は不用意に他者に分散させない					相続時精算課税※将来の株価値上がり防止策に効果大						
相続対策	その他の贈与税非課税制度の利用	相続人のシチュエーションに応じた各種非課税制度の利用(①住宅取得資金　②教育資金　③結婚・子育て資金)											
相続対策	生命保険による検討①	契約者の違いによる相続税から所得税(一時所得)への組み換え※相続税＞所得税の場合有効											
相続対策	生命保険による検討②	生命保険の種類による検討(相続時における低解約返戻金の検討)											
相続対策	家族信託の提案※他士業との連携											認知症の際の相続人による不動産売却可	

▲ご契約のお客様に現状分析後の報告会でお渡しする【中長期スケジュール表】（サンプル例）

広　告

オーナー社長の「税金ストレスからの解放」セミナー

中小企業のオーナー社長にとっては、「会社の財布も個人の財布も同じ」というのが実態です。経営者自身が税金ストレスから解放されるためには、対症療法的な毎期の節税対策のみならず、会社と経営者個人の人生を関連づけて複眼的かつ中長期的に検討する必要があります。

当セミナーでは、会社の税金・経営者個人と家族の税金・事業承継・相続まで、オーナー社長の人生の各場面で税金コストを最小化し、最大の安心と安全を実現する戦略的税務対策をお話しさせていただきます。

～講義内容～
・オーナー社長と家族の人生と税金
・対症療法的な節税対策だけを繰り返した結果が招く落とし穴
・毎期の決算には表れない税金リスクの正体とは
・顕微鏡的な短期対策と望遠鏡的な中長期対策の必要性
・実例を基にした税金ストレスから解放されるための戦略的税金対策
・オーナー社長の税金ストレスからの解放とハッピーリタイアメントの実現

【日　程】 2017年 6月12日(月)・22日(木)
7月12日(水)・20日(木)
8月24日(木)
※ホームページにて最新のセミナー日程を随時更新しております。

【時　間】 13：30～15：30

【会　場】 エヌエムシイ税理士法人　セミナー室
東京都中野区本町2-46-1
中野坂上サンブライトツイン26階

【アクセス】 東京メトロ 丸ノ内線、都営大江戸線「中野坂上」駅出口1より徒歩1分

主要駅からのアクセス方法
東京駅：東京メトロ丸ノ内線「中野坂上」駅まで所要時間25分程度
新宿駅：東京メトロ丸ノ内線「中野坂上」駅まで所要時間5分程度

【料　金】 無料

※同業者の方の参加はお断りしております。ご了承ください。
※席に限りがございますのでお早めにホームページ、お電話にてお申し込みをお願い致します。

セミナー詳細・お申し込みはホームページをご覧ください。 http://www.nmc-zeirishi.jp/ 戦略室セミナー 検索

税務総合戦略室®の各専門家が一丸となって オーナー社長から税金のストレスを解放します

エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室
熊田原 修司
〈経歴〉
国税局査察部
課税第一部資料調査課
税務大学校教育官
元国税調査官・税理士 ――
1965年生まれ　国税局において大口脱税事案や富裕層の相続税調査事案に従事。税務大学校において資産税を中心とした教育官に従事。

エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室
出戸 端 隆 史
〈経歴〉
国税庁課税部資産税課
国税局課税第一部資産評価官付
総務部税務相談室
税務署国際税務専門官（資産税担当）
元国税調査官・税理士 ――
1952年生まれ　国税庁において、相続税、贈与税等の事務に従事し、国税局では、相続税等の課税に必要な財産の評価に係る事務に従事。

エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室
黒 崎 俊 夫
〈経歴〉
国税局管内税務署
資産課税部門に28年間勤務
元国税調査官・税理士 ――
1959年生まれ　資産課税部門職員として、相続税、贈与税及び評価事務に従事。不動産鑑定による評価の審理の経験が豊富。税理士の他、不動産鑑定士、司法書士の資格を有する。

エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室
中 島 健 雄
〈経歴〉
国税局査察部調査部
経済企画庁経済研究所
信託銀行国際業務部内部監査部
元国税調査官・税理士 ――
1955年生まれ　国税局において査察調査、大規模法人調査などの業務を経験。大手信託銀行や特殊法人で国際業務や内部監査業務に従事する。FP技能士1級・証券アナリスト、公認内部監査人の資格を有する。

エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室
立 石 信 一 郎
〈経歴〉
国税不服審判所部長審判官
税務大学校研究部教授
国税局調査第一部国際調査課課長補佐
元国税調査官・税理士 ――
1954年生まれ　国税局、国税庁等の国際課税関係部署で通算20年以上従事した国際課税のスペシャリスト。国税不服審判所において多数の調査・審理を担当し多面的な税務問題の分析・検討の経験を持つ。

エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室
吉 田 雅 相
〈経歴〉
国税局調査第一部国際情報課
国際税務専門官
総務部人事第一課
元国税調査官・税理士 ――
1949年生まれ　移転価格税制やタックスヘイブン税制に関するコンサルティングを得意とする。
●著書「非居住者税制と源泉徴収質疑応答集」（共著）法令出版

エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室
室長
風 間 光 裕
〈経歴〉
国税局課税第一部
総務部人事第一課
調査査察部
元国税調査官 ――
1965年生まれ　法人税調査と税務職員の評定・指導・監督業務を行う。税務組織の中枢を経験し、税務署職員の調査手法や思考回路を熟知しており税務調査対策に力を発揮する。

エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室
次長
小 水 崇
〈経歴〉
国税庁長官官房
国税局調査第二部調査部門
国税局調査第二部調査審理課
元国税調査官 ――
1979年生まれ　国税局調査部の調査審理課において数多くの調査内容の質疑・課税要件の確認、申告書審理及び更正の理由書の文書審査を担当した。

エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室
松 井 孝 榮
〈経歴〉
国税局調査第二部特別調査部門
調査第一部主査
調査第三部主査
元国税調査官・税理士 ――
1951年生まれ　国税局調査部に通算14年間勤務。鉄道業、海運業、銀行業、証券業など、日本を代表する超大規模法人を長年調査した。

エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室
野 原 渉
〈経歴〉
国税局調査部主査
調査部情報技術専門官
元国税調査官・税理士 ――
1962年生まれ　国税局・税務署において、特別調査事務、大規模法人における電子情報の解析等調査事務に従事した経験を持つ。

エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室
伊 藤 徹 也
〈経歴〉
国税局調査部資料調査課
税務署特別調査情報官
元国税調査官・税理士 ――
1964年生まれ　国税局・税務署において、大口不正事案調査や複数の税務署にまたがる同族グループ法人の調査に従事するなど、特別調査の経験が豊富。

エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室
大 柳 和 二
〈経歴〉
国税局調査部税務相談室
調査部総括主査
国税不服審判所審査官
元国税調査官・税理士 ――
1954年生まれ　日本を代表するような大企業を調査する特別国税調査官部門にて、調査官を束ねる総括主査を担当。国税不服審判所・税務相談室では中立的な立場で審理・相談を行ってきた。

エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室
山 﨑 政 男
〈経歴〉
国税不服審判所国税審判官
税務大学校研修所長
税務署長
元税務署長・税理士 ――
1949年生まれ　約40年の税務当局勤務の間、国税不服審判所国税審判官・税務署長を歴任。課税庁から独立した立場で、納税者の権利利益救済のため審査請求に対し裁決を行った経験を持つ。

エヌエムシイ税理士法人
（税理士法人番号 第337号／東京税理士会第99号）

お申し込み・お問い合わせ 03-5354-5222 平日9:00～18:00
http://www.nmc-zeirishi.jp/ エヌエムシイ税理士法人 検索

エヌエムシイ税理士法人
住所：東京都中野区本町2-46-1中野坂上サンブライトツイン26F
アクセス：東京メトロ 丸ノ内線または都営大江戸線「中野坂上駅」出口1より徒歩1分